

平成27年5月20日

岡山県知事

伊原木 隆太

殿

一般社団法人岡山県手をつなぐ育成会
法人の名称

代表者の氏名 日下 功

公益目的支出計画実施報告書等の提出について

一般社団法人及び一般財団法人に関する法律及び公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律の施行に伴う関係法律の整備等に関する法律第127条第3項の規定により、別紙のとおり 平成26 年度（ 平成26年4月1日 から 平成27年3月31日 まで）の公益目的支出計画実施報告書等を提出いたします。

【別紙1: 法人の基本情報】

法人コード	A005740
法人名	一般社団法人岡山県手をつなぐ育成会

1. 基本情報

フリガナ	イッパンシャダンホウジンオカヤマケンテラツナグイケセイガイ			
法人の名称	一般社団法人岡山県手をつなぐ育成会			
主たる事務所の住所及び連絡先	住所	〒7000807 岡山県	岡山市北区南方2丁目13番1号岡山県総合福祉・ボランティア・NPO会館	
	代表電話番号	086-226-3538	(内線) FAX番号 086-226-3539	
	代表メールアドレス	oka-iku@kirameki-plz.com		
	ホームページアドレス	http://www.kirameki-plz.com/~oka-iku		
代表者の氏名	日下 功			
事業年度	04月 01日～ 03月 31日			
担当者注	氏名(又は名称)	高野 享	役職(又は担当者名)	事務局長
	電話番号	086-226-3538	FAX番号	086-226-3539
	電子メールアドレス	oka-iku@kirameki-plz.com		
事業の概要	岡山県内で生活する知的な障害のある人が豊かに暮らせる社会の実現と、その福祉を増進することを目指し、啓発、相談、教育・福祉の振興、社会参加、相互扶助の促進などの事業を行う。			

注：代理人による提出の場合は委任状を添付し、代理人が法人の場合は「氏名」の欄に名称を、「役職」欄に担当者名を記載してください。

【別紙2:公益目的支出計画実施報告書】

2. 公益目的支出計画実施報告書

【平成27 年度(平成27年4月1日 から 平成28年3月31日 まで)の概要】

1. 公益目的財産額	62,338,175円
2. 当該事業年度の公益目的収支差額 ((1)+(2)-(3))	10,092,860円
(1)前事業年度末日の公益目的収支差額	28,050,490円 7,292,370円
(2)当該事業年度の公益目的支出の額	13,806,964円
(3)当該事業年度の実施事業収入の額	11,006,474円
3. 当該事業年度末日の公益目的財産残額	52,245,315円
4. 2の欄に記載した額が計画に記載した見込み額と異なる場合、その概要及び理由 注	当該事業年度の公益目的収支差額の実績額(10,092,860円)が、計画額(10,940,080円)を下回ったのは、前事業年度までの公益目的収支差額の実績額が計画額を大きく下回っていたこと、また、継1の啓発普及事業、継2の相談活動事業、継4の社会参加授産等振興事業のいずれもが、補助金並びに助成金の減額により事業を縮小したこと等のためである。公益目的収支差額の計画額との差額は847,220円であるが、公益目的支出計画の実施期間があと1年間と長期間であるので、今後の実施事業の規模を鑑みても、現時点では、実施期間への影響はないと考えている。

注:詳細は、別紙様式に個別の実施事業等ごとに記載してください。

【公益目的支出計画の状況】

公益目的支出計画の 完了予定事業年度の末日	(1)計画上の完了見込み	平成47年3月31日
	(2)(1)より早まる見込みの場合	

	前事業年度		当該事業年度		翌事業年度
	計画	実績	計画	実績	計画
公益目的財産額	62,338,175円	62,338,175円	62,338,175円	62,338,175円	62,338,175円
公益目的収支差額	8,205,060円	7,292,370円	10,940,080円	10,092,860円	13,675,100円
公益目的支出の額	15,919,020円	14,951,147円	15,919,020円	13,806,964円	15,919,020円
実施事業収入の額	13,184,000円	12,451,146円	13,184,000円	11,006,474円	13,184,000円
公益目的財産残額	56,868,135円	55,045,805円	51,398,095円	52,245,315円	48,663,075円

注:前事業年度及び当該事業年度の計画及び実績の額、翌事業年度の計画の額を記載してください。

2013.5.20

(2)[公益目的支出計画実施報告書]

(事業単位ごとに作成してください。)

【実施事業(継続事業)の状況等】

事業番号	事業の内容
総1	啓発普及事業

(1)計画記載事項

事業の概要

1 事業の目的

知的障害並びに発達障害のある人たちが、地域で当たり前に生活ができるように、障害者に対する理解と支援の輪が広がるよう県民への啓発を図るとともに、当事者の意識高揚と関係者の連携を密にするために行う。

2 事業の内容

(1) 地域組織と協働した警察、交通、行政窓口等関係機関へ要望並びに啓発活動事業

地域連絡協議会

- ・目的 県下各地域の実態に即して知的障害者の療育、福祉などの向上のため行政等関係機関への働きかけや地域住民への理解啓発並びに会員相互の研鑽を行う。
- ・活動内容

- ・警察、交通機関、行政窓口への要望
- ・「福祉の村」「餅つき大会」「交番との交流会」などの行事の開催
- ・地域関係の皆さんへの関心喚起のため、できるだけ地域関係行事への参画
- ・地域課題解決に向けての研修や相談活動

・組織 各地域の正会員

・組織数 県下8地域(岡山、東備、美作、津山、真庭、新見、総社、井笠)

(2) 会報並びに白書等の発行など、情報収集と提供事業

- ・会報の発行 年間3回(内2回 約7,500部、残りの1回は県大会要項として約1,000部)
- ・障害に関する教育、福祉等の中央、地域の情報、アンケート調査等による県下の実態

配布先 県育成会会員、市町村の障害者窓口、児童相談所、更生相談所その他相談機関
福祉施設など

・岡山県障害者白書の発行

岡山県下の特別支援教育機関、知的障害者福祉サービス事業者、本会正会員、賛助会員
知的障害者相談員等名簿の掲載。本会の定款、規程、歩み、知的障害者福祉関係資料や用語集も掲載

岡山県障害者白書 年1回 1,000部

配布先、会報の配布と同一

・ホームページによる啓発

- ・中央の情勢や本会の活動状況について、会員並びに一般へ啓発

(3) 理解啓発と資金収集のための「愛の募金」活動事業

・正しい障害者の理解啓発と活動資金収集のため「愛の募金」活動を行うもの。

・昭和34年から、県下の学校、地域住民などに働きかけて募金を募っている。

募金目標額 700万円。

・県下25支部を通じて、募金を集め、半額が県育成会の活動資金、残り半額が地域での特別支援教育活動や地域における理解啓発活動の資金となっている。

・「愛の募金」の県育成会における用途

啓発普及事業、相談活動事業、社会参加授産等振興事業、関係団体支援事業の各事業に活用している。

(4) 障害者の教育、福祉、社会参加促進のための研修大会開催

・県下の市を巡回して県大会開催。毎年8月の最終日曜日。障害者、家族、支援関係者

一般等約900人の参加。

・内容としては、多年にわたる努力と貢献に対して、本人並びに保護者、関係者の表彰、障害者の教育福祉に関する講演、地域における体験発表、本人による意見発表など。

・平成23年度は、中国大会と兼ねて県大会を津山市で開催。

3 財源

・会報、白書発行のために、岡山県と県福祉事業団の補助金及び全日本手をつなぐ育成会の助成金と資料頒布による事業収益を充当。

・中国大会(県大会との併催)のために、岡山県から40万円、津山市から20万円の補助金、岡山県福祉事業団や地域育成会などの団体から52万円の補助金、加えて全日本手をつなぐ育成会からの助成金を充当。

・それぞれの事業の不足分については、「愛の募金」による資金を充当

(1)当該事業に係る公益目的支出の見込額	6,134,920円
(2)当該事業に係る実施事業収入の見込額	2,855,000円

(2)当該事業年度の実施状況

事業の実施状況について

1 地域組織と協働した警察、交通、行政窓口等関係機関への要望並びに啓発活動事業
県下各地域の地域連絡協議会において、それぞれの地域の警察、交通機関、行政窓口などに対して要望活動を行うとともに、地域住民への啓発のために、地域行事にも積極的に参画した。また県下の会員団体の総会、研修会等に参加し、相談会なども実施して、障害者本人や家族の不安解消と障害福祉サービスの利用促進に努めた。

8地域連絡協議会の活動助成金として300,000円を交付

2 会報並びに白書等の発行など、情報収集と提供事業

会報を、年3回発行(うち5月と1月は7,300部また県大会要項として600部、併せて15,200部を発行)し、会員並びに市町村行政窓口、障害者福祉施設へ配布

白書は、1,150部、印刷して、会報と同様に配布。

ホームページは、逐次更新し、中央や本会の活動の最新情報を会員や県民へ提供した。

全日本手をつなぐ育成会情報誌「手をつなぐ」愛読者の勧誘に努めたが、本年度は愛読部数1,135部。

3 理解啓発と資金収集のための「愛の募金」活動事業

5月14日に募金封筒19万部を例年どおり県内の各学校等に配布。本年度は、7,047,928円の募金額が集まった。

4 障害者の教育、福祉、社会参加促進のための研修大会開催

第37回手をつなぐ育成会岡山県大会の開催

平成27年度は、11月8日に岡山市において、県大会を開催。参加者520人(内本人210人)

(1)当該事業に係る公益目的支出の額	5,366,457円
(2)当該事業に係る実施事業収入の額	1,958,080円
(3)((1)-(2))の額	3,408,377円
(4)当該事業に係る損益計算書の費用の額	5,366,457円
(5)当該事業に係る損益計算書の収益の額	1,958,080円

(1)及び(2)に記載した額が計画に記載した額と異なる場合、その内容及び理由 注

当該事業に係る公益目的支出の額が計画見込額を下回ったのは、岡山市で開催した岡山県大会を本会理事を中心に行い、節減することができたためである。また、当該事業に係る実施事業収入の額が見込みを下回ったのは、開催地等からの補助金の交付をうけなかつたため、収入が減収したためである。なお、公益目的支出計画実施期間があと19年間あり、その間、毎年度、収支額の増減は想定されるものの、平均すれば、概ね計画値どおりに推移することから、この事業に係る公益目的支出の額等の変更が、公益目的支出計画全体の実施に大きく影響を及ぼさないと考えている。

注:この事業に係る公益目的支出の額等の変更が、公益目的支出計画全体の実施に影響を与えるか否かについても記載してください。

(2)[公益目的支出計画実施報告書]

(事業単位ごとに作成してください。)

【実施事業(継続事業)の状況等】

事業番号	事業の内容
総1	啓発普及事業

【実施事業収入の額の算定について】

(1)「損益計算書の収益の額」に対応した(2)「実施事業収入の額」を記載し、その算定に当たっての考え方を記載してください。

損益計算書の科目	(1)損益計算書の収益の額	(2)実施事業収入の額	(2)の額の算定に当たっての考え方 注	
受取会費	381,500円	381,500円	岡山県大会参加者からの大会賛助会費であるため、総1事業の実施事業収入とする。	
事業収益	6,500円	6,500円	岡山県障害者白書などの領布収益であるため、総1事業の実施事業収入とする。	
受取補助金等	200,000円	200,000円	白書、会報発行や岡山県大会開催に対する県、市町及び地域育成会からの補助金は、用途が当該事業に特定されているため、総1事業の実施事業収入とする。	
受取助成金	1,120,080円	1,120,080円	白書、会報発行や岡山県大会開催に対する県福祉事業団や全日本手をつなぐ育成会からの助成金であるため、総1事業の実施事業収入とする。	
雑収益	250,000円	250,000円	会報等に掲載した広告の収入であるので、総1事業の実施事業収入とする。	
計	1,958,080円	1,958,080円		

注:実施事業収入の額の算定の記載事項について、必要な説明書類を添付してください。

【公益目的支出の額の算定について】

(1)「損益計算書の費用の額」に対応した(2)「公益目的支出の額」を記載し、その算定に当たっての考え方を記載してください。

損益計算書の科目	(1)損益計算書の費用の額	(2)公益目的支出の額	(2)の額の算定に当たっての考え方 注	
その他	5,366,457円	5,366,457円	異なる費用科目がないため、(1)と(2)は同額となる。	
計	5,366,457円	5,366,457円		

注:(1)と(2)が同額である場合には、「科目」欄を「その他」として、まとめた額を(1)及び(2)欄に記載してもかまいません。

(2)[公益目的支出計画実施報告書]

(事業単位ごとに作成してください。)

【実施事業(継続事業)の状況等】

事業番号	事業の内容
総2	相談活動事業

(1)計画記載事項

事業の概要

知的障害や発達障害の療育教育、福祉医療、社会参加に関する相談に応じるとともに、障害者の相談支援に当たる知的障害者相談員や関係者の資質向上のための研修を行う事業

1 療育相談事業

この事業について、県の委託を受けて県育成会が主体となって、企画運営に当たり、その実施に当たって、文書や会報などにより市町村や学校、障害者福祉施設等々関係機関並びに広報機関を通じて周知し、県内5地域で知的障害児者の教育、福祉に関する相談を行っている。この療育相談には、主に県育成会役員や知的障害者相談員が担当しているが、必要に応じて精神科医、弁護士、福祉関係者などの専門家にも相談に参画してもらっている。

・相談対象 県民一般、昨年 118回 408件

・県内5ヶ所 毎週か毎月1回

・県育成会として、各地域で地域連絡協議会を通じ、学齢段階、就労、地域支援、高齢化対策として相談会を設けたり、日常的に県育成会本部において、電話または来談相談を積極的に呼びかけて、実施している。

2 知的障害者相談員研修事業

県の委託を受けて、県内の125名の知的障害者相談員の研修事業を、県育成会と県知的障害者相談員協議会(県下の知的障害者相談員で組織され、知的障害者福祉に関する研修を目的として活動している)の主催で、その企画や事業実施に取り組んでおり、知的障害者相談員が地域の知的障害者本人や家族に対して相談活動を行う上での資質の向上に役立っている。

・知的障害者相談員の資格 知的障害者福祉法第15条の2で定められている。

・知的障害者相談員は、障害者を抱える家族、特別支援教育や障害者福祉の経験の中から経験と学識、相談者として信頼される人を市町村が委嘱する。選任された相談員は県知的障害者相談員協議会に加入してもらい、併せて本会の会員となっている。

・研修内容は、障害児の医療、療育、教育、福祉、就労、成年後見などの権利擁護と相談員としての心得など。

・講師としては、特別支援教育、障害者の医療、福祉についての大学、福祉施設、公的機関の専門職員など。

・全県での研修会 1~2回、旧地方振興局範囲で年1回 地区別研修会

・中国地区大会、全国大会への研修参加派遣。(県委託事業)

3 行動障害療育研修会の開催

・県育成会の主催により毎年、多動性の障害者に対する療育について、専門家を招聘して研修会を開催。

・参加者 障害児を抱える家族、保育、特別支援教育関係者、福祉事業担当者、知的障害者相談員など。

財 源

・療育相談事業は、これを目的とした岡山県からの委託金を充当

・相談員研修事業は、これを目的とした岡山県からの委託金のほか、県知的障害者相談員協議会からの助成金を充当

・行動障害研修会には、障害者福祉の向上を目的とした岡山県福祉事業団からの補助金を充当

・不足分は、「愛の募金」による資金を充当

(1)当該事業に係る公益目的支出の見込額	2,745,600円
(2)当該事業に係る実施事業収入の見込額	1,931,000円

(2)当該事業年度の実施状況

事業の実施状況について

1 療育相談事業

県下5カ所で実施 116回 (832件)

県内地域連絡協議会で実施する相談への支援

岡山地域 年間11回 東備地域 年間1回 津山地域 年間5回 夏期休業中に開催 他地域は随時

精神科医による専門相談 2回

2 知的障害者相談員研修事業

全体研修会 2回 6/11 研修内容「社会福祉法人めやす箱の相談支援事業について」 参加者数96人

3/4 研修内容「障害者差別解消法を知り、地域で活かそう」 参加者数37人

新任知的障害者相談員研修 7/27 参加者 27名

県下9地域で地区別研修会を開催。 参加者97人

手をつなぐ育成会全国大会併催中四国大会への参加旅費の補助。 参加者15人

手をつなぐ育成会全国大会名古屋大会への参加旅費の補助。 参加者 9人

3 行動障害療育研修会の開催

2/5 講演「気になる子どもの発達を支えたい～親として知っておきたいこと～」

くらしさ作陽大学子ども教育学部 松田 真正 氏

参加者 23人

(1)当該事業に係る公益目的支出の額	2,173,497円
(2)当該事業に係る実施事業収入の額	1,516,312円
(3)((1)-(2))の額	657,185円
(4)当該事業に係る損益計算書の費用の額	2,173,467円

(5)当該事業に係る損益計算書の収益の額

1,516,312円

(1)及び(2)に記載した額が計画に記載した額と異なる場合、その内容及び理由 注

当該事業に係る公益目的支出の額と事業実施収入の額が計画見込み額を下回ったのは、県からの委託費が減少したことに伴い、事業を縮小したことによるものである。なお、公益目的支出計画実施期間があと19年間あり、その間、毎年度、収支額の増減は想定されるものの、平均すれば、概ね計画値どおりに推移すると思われることから、この事業に係る公益目的支出の額等の変更が、公益目的支出計画全体の実施に大きく影響を及ぼさないと考えている。

注:この事業に係る公益目的支出の額等の変更が、公益目的支出計画全体の実施に影響を与えるか否かについても記載してください。

(2)[公益目的支出計画実施報告書]

(事業単位ごとに作成してください。)

【実施事業(継続事業)の状況等】

事業番号	事業の内容
継2	相談活動事業

【実施事業収入の額の算定について】

(1)「損益計算書の収益の額」に対応した(2)「実施事業収入の額」を記載し、その算定に当たっての考え方を記載してください。

損益計算書の科目	(1)損益計算書の収益の額	(2)実施事業収入の額	(2)の額の算定に当たっての考え方 注	
事業収益	1,486,312円	1,486,312円	相談員研修事業と療育相談事業に対する県からの委託金と県知的障害者相談員協議会からの事務手数料であるため、継2事業の実施事業収入とする。	
受取助成金	30,000円	30,000円	行動障害療育研修事業に対する岡山県福祉事業団からの助成金であり、用途が当該事業に特定されているため、継2事業の実施事業収入とする。	
計	1,516,312円	1,516,312円		

注:実施事業収入の額の算定の記載事項について、必要な説明書類を添付してください。

【公益目的支出の額の算定について】

(1)「損益計算書の費用の額」に対応した(2)「公益目的支出の額」を記載し、その算定に当たっての考え方を記載してください。

損益計算書の科目	(1)損益計算書の費用の額	(2)公益目的支出の額	(2)の額の算定に当たっての考え方 注	
その他	2,173,467円	2,173,497円	異なる費用科目がないため、(1)と(2)は同額となる。	
計	2,173,467円	2,173,497円		

注:(1)と(2)が同額である場合には、「科目」欄を「その他」として、まとめた額を(1)及び(2)欄に記載してもかまいません。

(2)[公益目的支出計画実施報告書]

[実施事業(継続事業)の状況等]

(事業単位ごとに作成してください。)

事業番号	事業の内容
総3	奨励、表彰事業

(1)計画記載事項

事業の概要

知的障害や発達障害のある人たちやその人たちへの支援者や関係団体の表彰、また関係団体の活動を奨励することにより、障害者の教育、福祉の増進を図る事業

1 表彰事業

- ・長年努力している障害者や障害者の教育、福祉、就労・社会参加を支援する個人や企業団体を表彰したり、支援団体を助成する事業
- ・被表彰者の推薦については、市町村、学校、福祉施設並びに関係団体を通じて広く募集している。
- ・表彰選考については、本会表彰規程により、理事会で選考し、決定する。
- ・被表彰者は、知的障害・発達障害者本人、地域親の会などの役員、知的障害・発達障害の特別支援学校、小中学校特別支援学級教職員、知的障害者福祉施設職員、多数就労事業所。
- ・被表彰者名簿は、県大会並びに県総合福祉大会要項に掲載され、広く県民に周知する。

2 奨励事業

- ・知的障害児などの療育、教育推進している施設並びに特別支援学校などに助成金の交付
 知的障害児施設 2施設 知的障害児特別支援学校PTA 8団体
 交付金額は、毎年 約200,000円で構成員数により比例配分。
- ・交付額の交付先、交付金額は理事会において決定。

財 源 「愛の募金」による資金を充当

(1)当該事業に係る公益目的支出の見込額	681,000円
(2)当該事業に係る実施事業収入の見込額	0円

(2)当該事業年度の実施状況

事業の実施状況について

1 表彰事業

5月末より各市町村、関係学校長、地域親の会・施設親の会などへ被表彰者の推薦を依頼。
 7月 6日の理事会において、被表彰者を選考し、決定した。
 11月 8日の手をつなぐ育成会岡山県大会(岡山大会)において長年にわたって努力された本人並びに支援者を表彰した。
 本人 14人 協力者等支援者 42人

2 奨励事業

特別支援学校 10校のPTAに対して 200,000円交付

(1)当該事業に係る公益目的支出の額	607,133円
(2)当該事業に係る実施事業収入の額	0円
(3)((1)-(2))の額	607,133円
(4)当該事業に係る損益計算書の費用の額	607,133円
(5)当該事業に係る損益計算書の収益の額	0円

(1)及び(2)に記載した額が計画に記載した額と異なる場合、その内容及び理由 注

当該事業に係る公益目的支出額が計画見込額を下回ったのは、表彰者数が計画作成時点の見込みを下回ったことに伴い、記念品の費用の支出が減少したこと等によるものである。なお、公益目的支出計画実施期間があと19年間あり、その間、毎年度、收支額の増減は想定されるものの、平均すれば、概ね計画値どおりに推移することから、この事業に係る公益目的支出の額等の変更が、公益目的支出計画全体の実施に大きく影響を及ぼさないと考えている。

注:この事業に係る公益目的支出の額等の変更が、公益目的支出計画全体の実施に影響を与えるか否かについても記載してください。

(2)[公益目的支出計画実施報告書]

(事業単位ごとに作成してください。)

【実施事業(継続事業)の状況等】

事業番号	事業の内容
継 ³	奨励、表彰事業

【実施事業収入の額の算定について】

(1)「損益計算書の収益の額」に対応した(2)「実施事業収入の額」を記載し、その算定に当たっての考え方を記載してください。

損益計算書の科目	(1)損益計算書の収益の額	(2)実施事業収入の額	(2)の額の算定に当たっての考え方 注	
	0円	0円		
計	0円	0円		

注:実施事業収入の額の算定の記載事項について、必要な説明書類を添付してください。

【公益目的支出の額の算定について】

(1)「損益計算書の費用の額」に対応した(2)「公益目的支出の額」を記載し、その算定に当たっての考え方を記載してください。

損益計算書の科目	(1)損益計算書の費用の額	(2)公益目的支出の額	(2)の額の算定に当たっての考え方 注	
その他	607,133円	607,133円	異なる費用科目がないため、(1)と(2)は同額となる。	
計	607,133円	607,133円		

注:(1)と(2)が同額である場合には、「科目」欄を「その他」として、まとめた額を(1)及び(2)欄に記載してもかまいません。

(2)[公益目的支出計画実施報告書]

(事業単位ごとに作成してください。)

【実施事業(継続事業)の状況等】

事業番号	事業の内容
総4	社会参加、授産等振興事業

(1)計画記載事項

事業の概要

- 知的障害や発達障害のある人たちの就労促進や社会参加増進のため、小規模事業所や本人の会の支援を行う事業
- 1 小規模事業所研修会の開催と運営相談事業
 - ・小規模事業所は、地域の親の会が立ち上げ、知的障害者の就労と生活を身近な地域で支援を行っている。これらの事業所の活動に対して運営支援を行うため、県育成会の主催で研修会の開催を行う。
 - ・研修内容は、目まぐるしく変わる福祉サービス制度の内容、事業所運営の仕方、先進地の活動の紹介
 - ・全国大会、地区大会参加者への参加費補助 一人20,000円
 - ・地域活動センター、小規模事業所、小規模事業所など33施設、年3回研修会開催。
 - 2 知的障害のある本人たちによるボランティア活動支援事業
 - ・知的障害のある本人たちによる地域でのボランティア活動を推奨することを目的とした県からの事業を受託し、県育成会の企画により、県下の本人の会などの中から毎年一団体の活動に対して助成している。
 - ・毎月、1回、地域の美化活動、高齢者への訪問慰安活動 每年1団体
 - 3 知的障害のある本人の自主的な活動等支援事業
 - ・県育成会では、毎年、本人の会代表者会や県大会本人部会などの開催により、本人たちの自主的活動の促進を図っている。
 - 4 岡山県障害者職場研修事業
 - ・岡山県の職場に短期間、障害のある人を研修生として受け入れて職場体験の機会を提供することにより、障害のある人の一般就労移行の促進に資することを目的とした事業を県から受託し、県育成会が企画し、実施するもの。
 - ・平成19年度から毎年5名から3名で、3か月間、岡山県庁並びに県民局などで事務補助の研修を受ける。(県委託事業)

財源

- ・小規模事業所研修会の開催については、障害者の福祉向上を目的とした岡山県福祉事業団からの補助金と県小規模事業所連絡協議会からの助成金を充当
- ・本人たちによるボランティア活動支援事業については、同事業の奨励を目的とした岡山県からの委託金を充当
- ・岡山県障害者職場研修事業については、これを目的とした岡山県からの委託金を充当
- ・不足分は、「愛の募金」による資金を充当

(1)当該事業に係る公益目的支出の見込額	1,643,870円
(2)当該事業に係る実施事業収入の見込額	973,000円

(2)当該事業年度の実施状況

事業の実施状況について

- 1 小規模事業所研修会と運営相談事業
 - ・小規模事業所研修会 年間3回開催(うち1回は、社会福祉法人藤の里 藤工房で開催)
平成27年度のみ中国地区手をつなぐ育成会事業所協議会リーダー研修会 岡山県参加者6事業所12人参加。
- 2 知的障害のある本人たちによるボランティア活動支援事業
 - ・平成27年度は、瀬戸本人の会ハッピースマイル(事業費実費として73,000円)。
活動内容、地域の清掃活動
- 3 知的障害のある本人の自主的な活動等支援事業
 - ・年間2回代表者会を開催。県大会の運営などについて企画実施した。
- 4 岡山県障害者職場研修事業
 - ・平成27年度から委託事業廃止

(1)当該事業に係る公益目的支出の額	973,809円
(2)当該事業に係る実施事業収入の額	189,492円
(3)((1)-(2))の額	784,317円
(4)当該事業に係る損益計算書の費用の額	973,809円
(5)当該事業に係る損益計算書の収益の額	189,492円

(1)及び(2)に記載した額が計画に記載した額と異なる場合、その内容及び理由 注

当該事業に係る公益目的支出の額と当該事業に係る実施事業収入支出の見込額が下回ったのは、岡山県からの委託事業が事業廃止により減額されたことにより事業を縮小したことによるものである。なお、公益目的支出計画実施期間はあと19年間あり、その間、毎年度収支額の増減は想定されるものの、平均すれば概ね計画値どおりに推移すると思われることから、この事業に係る公益目的支出の額等の変更が、公益目的支出計画全体の実施に大きく影響を及ぼさないと考えている。

注:この事業に係る公益目的支出の額等の変更が、公益目的支出計画全体の実施に影響を与えるか否かについても記載してください

(2)[公益目的支出計画実施報告書]

(事業単位ごとに作成してください。)

【実施事業(継続事業)の状況等】

事業番号	事業の内容
継4	社会参加、授産等振興事業

【実施事業収入の額の算定について】

(1)「損益計算書の収益の額」に対応した(2)「実施事業収入の額」を記載し、その算定に当たっての考え方を記載してください。

損益計算書の科目	(1)損益計算書の収益の額	(2)実施事業収入の額	(2)の額の算定に当たっての考え方 注
事業収益	99,492円	99,492円	本人ボランティア活動支援事業と障害者職場研修事業に対する県からの委託金であり、用途が当該事業に特定されているため継4事業の実施事業収入とする。
受取助成金	90,000円	90,000円	小規模事業所研修会事業に対する岡山県福祉事業団からの助成金であり、用途が当該事業に特定されているため、継4事業の実施事業収入とする。
計	189,492円	189,492円	

注:実施事業収入の額の算定の記載事項について、必要な説明書類を添付してください。

【公益目的支出の額の算定について】

(1)「損益計算書の費用の額」に対応した(2)「公益目的支出の額」を記載し、その算定に当たっての考え方を記載してください。

損益計算書の科目	(1)損益計算書の費用の額	(2)公益目的支出の額	(2)の額の算定に当たっての考え方 注
その他	973,809円	973,809円	異なる費用科目がないため、(1)と(2)は同額となる。
計	973,809円	973,809円	

注:(1)と(2)が同額である場合には、「科目」欄を「その他」として、まとめた額を(1)及び(2)欄に記載してもかまいません。

(2)[公益目的支出計画実施報告書]

(事業単位ごとに作成してください。)

【実施事業(継続事業)の状況等】

事業番号	事業の内容
総5	関係団体支援事業

(1)計画記載事項

事業の概要

知的障害や発達障害の教育、福祉や社会参加促進のために活動している団体を助成支援する事業

- 1 知的障害・発達障害の教育に携わっている「愛の募金」団体への助成事業
・募金団体である小中学校特別支援教育研究団体並びに地域親の会などへ募金額の
1/2を交付

・交付金額は、約3,500,000円。交付団体25団体。

・特別支援学級在籍児童生徒の運動会、宿泊訓練、交流学習などの費用に充当

- 2 知的障害・発達障害の教育、福祉や社会参加促進関係団体への負担並びに助成事業
・全国大会、中国大会、岡山県障害者スポーツ大会などの開催負担金
15団体 620,000円。

・岡山県特別支援学級設置学校長協会、岡山県特別支援教育研究団体、地域親の会等
約26団体 約800,000円。

- ・交付金額については、各団体からの請求並びに助成については三役と事務局で原案を作成し、理事会で審議し決定する。

- 3 障害者の家族相互による地域別療育研修支援事業

・障害者を抱える家族同士が集まって療育や本人支援に関する様々な問題についてお互いの悩みを語り合ったり助言し合い、また、本人や家族の日ごろのストレスを解消するためのもので、これを実施する親の会に補助金を交付している。

・内容としては、一日研修旅行、料理教室、交流会など

・毎年、4地域

・補助金 160,000円。交付額は、支出経費により配分額を決定する。

財源

・地域別療育研修支援事業については、障害者の福祉向上を目的とした岡山県福祉事業

団からの補助金とおかやま福祉互助制度からの助成金を充当

・そのほかについては、「愛の募金」による資金を充当

(1)当該事業に係る公益目的支出の見込額	4,713,630円
(2)当該事業に係る実施事業収入の見込額	225,000円

(2)当該事業年度の実施状況

事業の実施状況について

- 1 知的障害・発達障害の教育に携わっている「愛の募金」協力団体への助成事業

・募金団体である小中学校特別支援教育研究団体並びに地域の親の会などへ募金額の
1/2の交付

・交付金額は、3,523,964円。交付団体は25団体

- 2 知的障害・発達障害の教育、福祉や社会参加促進関係団体への負担並びに助成事業

・全国大会、中国大会、岡山県障害者スポーツ大会などの開催負担金

6団体 318,000円

・岡山県特別支援学級設置学校長協会、岡山県特別支援教育研究会、地域親の会等へ助成

492,590円

- 3 障害者の家族相互による地域別療育研修支援事業

・美咲町心身障害児(者)親の会亀さんの会(久米郡)

・里庄町若草むつみ会(浅口郡)

・あひるの会(津山市)

合計 120,000円

(1)当該事業に係る公益目的支出の額	4,686,068円
(2)当該事業に係る実施事業収入の額	345,000円
(3)((1)-(2))の額	4,341,068円
(4)当該事業に係る損益計算書の費用の額	4,686,068円
(5)当該事業に係る損益計算書の収益の額	345,000円

(1)及び(2)に記載した額が計画に記載した額と異なる場合、その内容及び理由 注

当該事業に係る公益目的支出の額が計画見込額を下回ったのは、愛の募金が減少したため助成金の支出額もそれに伴い減少したことによるものである。なお、公益目的支出計画の実施期間があと19年間あり、その間、毎年度、収支額の増減が想定されるものの、平均すれば、概ね計画値どおりに推移することから、この事業に係る公益目的支出の額等の変更が、公益目的支出計画全体の実施に大きく影響を及ぼさないと考えている。

注:この事業に係る公益目的支出の額等の変更が、公益目的支出計画全体の実施に影響を与えるか否かについても記載してください。

(2)[公益目的支出計画実施報告書]

(事業単位ごとに作成してください。)

【実施事業(継続事業)の状況等】

事業番号	事業の内容
経5	関係団体支援事業

【実施事業収入の額の算定について】

(1)「損益計算書の収益の額」に対応した(2)「実施事業収入の額」を記載し、その算定に当たっての考え方を記載してください。

損益計算書の科目	(1)損益計算書の収益の額	(2)実施事業収入の額	(2)の額の算定に当たっての考え方 注	
受取助成金	345,000円	345,000円	地域別教育指導の会研修事業に対する岡山県福祉事業団からの助成金と障害者の教育・福祉の向上のため活動する団体を支援する事業に対するおかやま福祉互助制度からの助成金であり、用途が当該事業に特定されているため、経5事業の実施事業収入とする。	
計	345,000円	345,000円		

注:実施事業収入の額の算定の記載事項について、必要な説明書類を添付してください。

【公益目的支出の額の算定について】

(1)「損益計算書の費用の額」に対応した(2)「公益目的支出の額」を記載し、その算定に当たっての考え方を記載してください。

損益計算書の科目	(1)損益計算書の費用の額	(2)公益目的支出の額	(2)の額の算定に当たっての考え方 注	
その他	4,686,068円	4,686,068円	異なる費用科目がないため、(1)と(2)は同額となる。	
計	4,686,068円	4,686,068円		

注:(1)と(2)が同額である場合には、「科目」欄を「その他」として、まとめた額を(1)及び(2)欄に記載してもかまいません。

(4)[公益目的支出計画実施報告書]

【実施事業等会計で「共通」に区分された収益・費用について】

損益計算書の「実施事業等会計」において「共通」の会計区分を設けている場合、その収益・費用について記載してください。

「共通」の会計区分を設けていない場合は、本表の作成は不要です。

【実施事業収入の額の算定について】

(1)「損益計算書の収益の額」に対応した(2)「実施事業収入の額」を記載し、その算定に当たっての考え方を記載してください。

損益計算書の科目	(1)損益計算書の収益の額	(2)実施事業収入の額	(2)の額の算定に当たっての考え方 注	
受取寄付金 募金	6,997,590円	6,997,590円	「愛の募金」による収入であるため、実施事業共通の収益とした。	
計	6,997,590円	6,997,590円		

注:実施事業収入の額の算定の記載事項について、必要な説明書類を添付してください。

【公益目的支出の額の算定について】

(1)「損益計算書の費用の額」に対応した(2)「公益目的支出の額」を記載し、その算定に当たっての考え方を記載してください。

損益計算書の科目	(1)損益計算書の費用の額	(2)公益目的支出の額	(2)の額の算定に当たっての考え方 注	
その他	0円	0円		
計	0円	0円		

注:(1)と(2)が同額である場合には、「科目」欄を「その他」として、まとめた額を(1)及び(2)欄に記載してもかまいません。

別表A[公益目的支出計画実施報告書]

[公益目的支出計画実施期間中の収支の見込みについて]

(1) その他の主要な事業について

変更の内容及び公益目的支出計画の実施に対する影響等 注1

特に記載すべき内容がない。

注1: その他の主要な事業として、「公益目的支出計画実施期間中の収支の見込み」に記載した事業のうち、その事業の内容や実施方法に変更があった場合に、事業番号、変更の内容、その理由及び公益目的支出計画の実施に対する影響を記載してください。

また、新たにその他の主要な事業を開始した場合は、その旨、当該事業の概要及び公益目的支出計画の実施に対する影響を記載してください。なお特に記載すべき内容がない場合はその旨入力してください。

(2) 資産の取得や処分、借入について

実施内容(計画の変更内容)及び公益目的支出計画の実施に対する影響等 注2

特に記載すべき内容がない。

注2: 「公益目的支出計画実施期間中の収支の見込み」の備考欄に記載した多額の借入や施設の更新、高額財産の取得・処分等の活動を実施した場合は、公益目的支出計画に与えた影響を記載してください。また、「公益目的支出計画実施期間中の収支の見込み」の備考欄に記載したもののうち、計画内容に変更があった場合に、変更の内容、その理由及び

公益目的支出計画に対する影響を記載してください。

また、「公益目的支出計画実施期間中の収支の見込み」の備考欄に記載したもの以外で、法人全体の財務に大きな影響を与える活動を新たに予定する場合は、その内容、理由及び公益目的支出計画に対する影響を記載してください。なお特に記載すべき内容がない場合はその旨入力してください。

別表B[公益目的支出計画実施報告書]

【引当金等の明細】

(1) 実施事業に係る引当金

番号	引当金の名称		目的		事業番号	
	期首残高	当期増加額	当期減少額			
			目的使用	その他		
1	退職引当金		職員の退職給付に備えるため 継1～継5、法人			
	930,000円	138,000円	0円	0円	1,068,000円	

(2)(1)以外の引当金のうち、算定日において計上していたもの

番号	引当金の名称		目的		事業番号	
	期首残高	当期増加額	当期減少額			
			目的使用	その他		
1	退職引当金		職員の退職給付に備えるため 他1			
	577,200円	66,000円	0円	0円	643,200円	
2	おかやま福祉互助制度責任準備金		保険契約に基づく将来における債務の履行 に備えるため			
	2,253,691円	111,766円	0円	0円	2,365,457円	
3	おかやま福祉互助制度支払備金		保険契約に基づいて支払義務が発生した場 合の保険金支出に備えるため			
	4,188,070円	1,336,627円	0円	0円	5,524,697円	

(3)「その他支出又は保全が義務付けられているもの」としたもの 注

番号	財産の名称		目的		事業番号	
	期首の価額	当期増加額	当期減少額			
			目的使用	その他		
	0円	0円	0円	0円	0円	

注:算定日において、退職給付会計導入に伴う変更時差異の未処理額を公益目的財産額から控除した場合については、当該未処理額は記載不要です。なお特に記載すべき内容がない場合は空欄のまま「登録」ボタンをクリックしてください。